

平成26年度第3回精華町男女共同参画審議会摘録

■日時・場所

- ・平成26年10月3日（金）13：30～15：30
- ・役場庁舎2階 201会議室

■内容

1. 開会

【事務局】審議会は精華町男女共同参画推進条例施行規則の規定に基づき、会長が議長となっているため、会長に会議の進行をお願いします。

【会長】出席者は現在11人で、精華町男女共同参画推進条例施行規則の10条2項の規定により、会議が成立していることを報告する。

3 議事

【事務局】（資料確認）

【片上会長】本日は、計画の内容を中心に審議いただく。また、平成26年度男女共同参画推進事業の実施状況について中間報告がある。

議事の一番目と二番目について、事務局から説明願う。

【事務局】（資料説明）

- (1) 第2次精華町男女共同参画計画の理念と体系について
- (2) 第2次精華町男女共同参画計画の方向性と具体的取り組みについて

【片上会長】まず3章のほうからはじめ、4章は分割してご審議いただく。では3章から。

【田中委員】基本理念については良い。他の市町村の基本理念をみても、似通ったものになっている。事務局より説明があった、「住んでよかったまち」ではなく、「多様な生き方が選択できる男女共同参画のまち」というのが基本理念として入ったのがとても良い。4ページ、基本方針の1の(1)の男女共同参画や人権についての意識を高める、(2)男女共同参画の意識をひろめる、これは似通った文章になっている。(2)では啓発という形で意識をひろめるということだが、違う文言に言い換えられないか。

【石崎委員】田中委員と同様で4ページの計画の体系では1番2番で意識を高めてひろめるというステップをふまえて、別々に基本方針を設定していると思うが、統一できないかと思う。施策の柱について、前は男女平等の人づくり、社会づくり、推進基盤づくり、何とかづくりという文言で統一されていた。男女共同参画の意識の向上は少し硬い。意識を向上して何につなげるのかということでは、やはり人づくりではないか。人づくりは大事であり外せないと思う。同じように3番、男女共同参画の推進基盤の強化も硬い。もう少しやわらかい施策の柱の表現のほうが良いのではないか。

【片上会長】言葉には受けるイメージがある。事務局で一度検討を。

【島田委員】 2ページ、2の施策の柱、1男女共同参画の意識の向上についての中の、「固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画社会を実現するため」という文言について、解消することがプラスなのかマイナスなのかの疑問だ。

【吉井副会長】 今のご発言だが、性別役割分担意識を解消しなくてよいという前提でのご発言か。

【島田委員】 解消しなくてよいということではなく、解消することが本当によいのかの意。

【吉井副会長】 全体の統一意識として解消していくべきかどうかここで議論するものではないが、今は分担意識が強いことを前提としてそれを解消していく方向でここに書かれている。今のご発言で私が受けた印象は、分担意識はあってもよいのではないかということが委員のお考えかと思ひ、逆に質問した。

【島田委員】 あってもよいとは言わないが、性別役割分担が解消することが本当によいのか。

【事務局】 島田委員の発言内容は、(審議会設立前の)推進委員の際も検討してきた。一人一人がそれぞれの地域の中での実情を共有し、性別によって制限された役割やその逆の状況など様々であった。そういった習慣は取り除いていくということ。今では各地域、女性の自治会長も増えている。このように女性の活躍の場を広げる必要があるということを確認してきた。そういった慣習が絶対駄目ということではなく、男女が納得して役割分担ができていればよい。家庭の中のことを女性の仕事だと決め付ける事自体が問題で、男性であっても子育てをするなど、お互いが納得できれば良いということ。町においては、一昨年の住民調査の中では、性別役割分担意識があるという結果であり、その解消に向けた方向を示した。住民1,000人にアンケートを取った中で、まだまだそういった意識があり。性別役割分担意識による障壁は低くするという考え方だ。

【島田委員】 一つの例としては、昔私がPTAの役員の時、精華町のPTAの会長はほとんど男性だった。女性の会長はどうかと言ったら、会長は男ではないと、と言われた。私自身には固定的な性別役割分担意識はない。役割分担はどうしようもないことだと。この一行は引がかかる。現に平成26年、固定的な役割分担を活字にして載せないといけないほどあるのかどうか。

【吉井副会長】 たくさんあると思う。

【片上会長】 発言の意は理解するが、そこは以前も議論になった。結果的に旧町と新町と、旧町にまだまだその部分が現存している。審議会委員は新町感覚の方が多いため、これを見ると私も固定的な役割分担解消までいるのかと感じる部分はあるが、若世代の方からすれば、そんなもの早く消えてよ、という方もいる。この表現が100%生きるかどうかは別にしても受け入れられる方も多いと思う。

【福味(加)委員】 私もそう思う。島田委員は個人的な感覚として、そういう意識がないので、そう感じるのだろうが、現実自分が生活している中で、地域の自治会の活動の中でも根強くある。

【島田委員】 あるにはあると思う。長寿会では、なぜ女性に会長やってもらわないのかと聞くと、いやがりますと言う。中には、そういうこともある。決して役割分担するのに女性、男性とやっていないと思う。男しか駄目だと言ってやっていないと思っている。現実そういう声も聞く。

【前西委員】 結局これの行き着くところが何なのかというと、思いやりだと思ひ。絶対的にここ15年は家族の形態も変わり、高齢化のもとに固定的な性別役割分担意識を取り払い、解消せざる

るを得ないという事がくつついてくる。そこが最終的にどうなってくるかだと思う。私は固定的な性別役割分担意識を解消し、というところにはその言葉を当てはめている。現状では、くじで自治会役員を選ぶところは女性の会長もいる。当たったら一所懸命されている。女性の会長もたくさんいる中で、行き着くところは高齢者に対する若い人の思いやりだとこの文章を私はとっている。

【事務局】 島田委員にも質問いただいた部分。住民意識調査をした際に、旧村も、新興地も均等に調査した。神社への考え方一つとっても、新興地の方にとって神社はお祭りの一つの場という認識の方が多い。旧村の方は様々な慣習の部分でつながっている。その意見を集約すると、固定的な考え方はやはりある。これがこれから先、啓発などする中で解消でき、ハードルが低くなればもっと女性も意見が述べやすくなると思う。今10年先の計画を作るが、5年先くらいで見直しをかけなければならない。今の段階ではまだ、性別役割分担意識によるハードルがあるということ。言われたようにバランスは家庭も地域も精華町の中にも必要。まだ性別役割分担意識はあり、それを解消していくという目標として示している。

【島田委員】 了解した。

【片上会長】 思う方向は同じ。

【前西委員】 絶対的には解消できない。それは基本。なぜかという体がそうである。

【島田委員】 固定的な観念は以前と比較しては、無くなってきているということをお願いだけだ。

【片上会長】 そういうことを踏まえて事務局の方で検討を。

【山下委員】 私はこれを読んでスムーズに受け取ったが、島田委員の発言についても、もっともだと思った。PTAの会長も、女性の方が男の人にやってもらわないと、ということ言う。そんな事もある。いまだに影はあるが、私がスムーズに受け取ったわけは、その前の行にある「個人の生き方を制約する」というような固定的な性別役割分担はいけないということで、前の部分が念頭に残っていてスムーズに受け取れるのではないか。前の部分をもっと強調した方がよいのではないかと思う。

【片上会長】 その下の一番下の行、「援助を必要とする男女の実情を把握し、生活の自立と安定を図るための支援を図ります」というところ。ここで、男女の実情を把握しというのがすごく重い。どこまでを誰が把握するのか、生活の自立と安定を図るための支援は事業としてのものだろうと思うが。男女の実情に対応したという部分が、もう少し重くないように、だが、やらなければならないことはしっかりやるという表現への変更を。

【事務局】 疑問に思われる部分はどんどん出していただければと思う。検討して修正していきたい。

【田中委員】 対応すると支援するは全く違う。

【石崎委員】 生活の自立支援を図るための支援を図りますとある。文章の精査を。

【田中委員】 「ワークライフバランス」が入っていて、「実現を図るように努めます」とある。それに対する文であると思うが、かけはなれた内容になっている。事務局で検討を。

【片上会長】 「ワークライフバランスの実現を図る」というところから図るが出てきている、支援しますとか支援を考えると、支援の何かにするほうがよい。

【福味(加)委員】 私もこの部分が分からない。またという下の部分については、おそらく若者への支援なのか、子どもの貧困へつながる一人親への支援なのか、と想像しながら文章を読んだ。

【片上会長】 ここの意は広い。後の第4章をみると様々なことが出てくる。

【事務局】文章については今一度精査する。

【片上会長】細かいところは事務局の方で、文言の見直しも含めて一般の方にも理解いただける文章に。次に、第4章1ページから9ページの中からご意見を。

【石崎委員】3ページ、性に関する教育・学習の充実の中で、特定の中学校名を上げて10年間のプランの中に上げるのではなく、その中学の学習形態を他の中学にも広げていかないといけない状況であるのにおかしい。

【田中委員】各中学とするべき。同じく3ページ。固有名詞、精華女性の会等との共催とあるが、他の地域でも個人的に女性の会を組織している場合も有る、女性の会の中というような形と、今は、社会教育の方で色々な活動を地域でしているの、そういう部分をもう少し生涯学習課と協議して欲しい。

【福味(加)委員】4ページの講演会・各種講座・広報誌等の活用、機会の充実の中で女性への啓発で、生涯学習課が受け持つ女性の会等との共催などがある。生涯学習課以外でもこの取り組みはなされている。そこもさらに充実させなければならない。ここはプラス入れたほうがよい。

【石崎委員】精華女性の会だよりを発行しますというのは生涯学習課の仕事ではない。女性の会の仕事なので書き上げること自体おかしい。

【吉井副会長】この書き方だと、生涯学習課が発行しているようだ、女性の会は女性の会で自立してやっている。女性の会は女性の会で自らの必要性で活動している。

【片上会長】精華女性の会という表示はよいのか。

【島田委員】他にある団体と女性の会とは意味が違う。

【吉井副会長】いろいろ団体がある中で、精華女性の会だけを載せることがまず問題で、精華女性の会の活動なのに生涯学習課がやらせているような記述は難しい。省くべき項目なのか。

【片上会長】事務局も生涯学習課とこの項目について要検討頂きたい。

【島田委員】載せる場所とか、生涯学習課が関わっているような、要はむりやり関わっているかのようにとられるのは駄目ということで。もともと女性の会が設立された意義は何であるか。まさしく女性の地位向上のために活動されているのが全日本婦人会の組織。法人の、それらの女性の会を載せたところで男性は駄目だという人は多分いない。私たちもやっているのに何で女性の会だけ載せるのだという同性のところからクレームがくる可能性がある。ところが目的が全然違う。任意でやられているのと意味が全然違うと私は思う。載せる場所とか載せ方は問題があるかもしれないが、男女共同参画社会を進めていく上で女性の会は外せない。

【片上会長】その辺りを踏まえて事務局で。

【事務局】書き方を含めて検討する。

【前西委員】女性の会は様々活動されている。自治会活動とほとんど同じところで顔を合わせる。生涯学習課のことだけではなく、もっともっと広い。

【島田委員】もともと婦人会で、それがなぜ女性の会というものになったのかみなさんご存知のはず。その時点である程度の事は解消していると理解しているので。このような組織は表に出て啓発してもらわないといけない。精華町の女性は全て女性の会に加入してもらおう感じで。

【吉井副会長】女性を対象としてという部分、男女を対象として男性にも啓発活動する必要がある。

- 【田中委員】 5 ページの、「図書館と連携した女性と男女共同参画に関する情報収集・提供の充実」のところ、図書館と連携した女性というのはどういう意味か。
- 【吉井副会長】 図書館と連携した、女性と男女共同参画だと思う。
- 【田中委員】 女性が、はいらない。男性はよいのかということになる。
- 【吉井副会長】 DVを対象としているので、そういうことの意味だと思うが、女性を外す方がよい。
- 【田中委員】 ここには載っていないが、性同一性障がいが増えてきている、人権の問題になるが、どこかの市町村で全体的に性同一性障がいの理解促進を住民に発信した。行政自体がそのところをしっかりと住民の皆さんに理解していただきましょうといていた。精華町はそういう事が出たので、色々な分野の中で男女ということになっている、性同一性障がいを持っている人たちの理解をどうしていくかを考えて行かなければならない。
- 【吉井副会長】 事務局が発行しているミニ通信、性的マイノリティの方を扱っているので徐々にということでもまだまだこれからの部分。
- 【片上会長】 意識的な部分ではでているかと思えます。
3章の1ページ(8) 男女の性別にとどまらず、性同一性障害を有する人、先天的に身体上の性別が不明瞭である人その他のあらゆる人の人権についても配慮されることの部分。
- 【事務局】 今の部分は条例の基本理念を示した部分であり、今この審議会での修正は無理な箇所だ。
- 【吉井副会長】 第4章には入っていません。
- 【事務局】 ヒアリングでは、特に学校教育現場で、人権男女共同参画ミニ通信の中でもLGBTの理解への取り組みを行っている。学校教育では誰もが違いを認め合い、お互いを認め合う教育という部分で、性同一性障害の理解に向けた取り組みを行っている、ということ聞き取っている。人権啓発課ではミニ通信で情報発信をし、具体的に取り組んでいる部分はある。第4章の中で具体的な取り組みについて、学校や啓発の取り組みをクローズアップして、文言を入れる検討をする。
- 【片上会長】 5 ページの②積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の普及で各団体に啓発ビデオを購入し、学習教材として、提供を行います、とか、6 ページのセクシュアル・ハラスメントに関する啓発ビデオ、参考図書を企業に貸出しをしますなど、学習教材を置いていること、これが告知されない。あることを知っている人しか知らないという現状だ。PRする方法はないか。町として男女共同参画をPRする何かができないか。
- 【事務局】 確かに認知が低い。ホームページでPRはしているが、それを借りに来て活用する場もないのかもしれない。去年パープルリボンプロジェクトの際に一部の人の前で映像を流した。鑑賞する機会があれば使っていただきたい。PRがもっと必要である。
- 【吉井副会長】 今指標の項目がないので、このまま項目にするとビデオをいくら買ったという項目になる。そうではなく会長の意見のようにするにはどれくらい借りる人が多かったというのを数値目標にするため、周知させ皆さんに活用してもらおうようにしますというような項目になる。そうすると数値目標を出したときにいくらレンタルしてもらえたというようなことにつながる。
- 【島田委員】 PRするのが先なのか、住民からこんなのが無いかと言ってくるのが先なのか。これに限らず条例などで発信しているが、住民の関心がない。自治体は自分達でつくっているのに、自分達でいかないといけないというのが私の思い。

【片上会長】費用対効果というのがあるので。

【田中委員】審議会委員としても、そういう啓発を行うのも役割だ。住民の方は、行政は何をしているのかを本当に知らない。私は、情報は自分達でつかみに行きなさいとよく言う。でもどっちが先かといわれたら、知っている人が教えないと現状は仕方ない。

【福味（加）委員】講演会や研修の場を利用して、精華町で持っているそれに関するビデオを紹介するとか、皆が集まる場所に少し映すとか、何か方法があると思う。

【片上会長】何かのイベントの時に役所が持っている教育資料などでも見せれば、こういうのがあれば見てみようかという人が出てくる可能性もある。

【田中委員】我々婦人会は、昔は研修に行くときはバスの中で、生涯学習課で貸してくれていた。

【白畑委員】何年か前まで管外研修で、ビデオを借りてバスの中で勉強した。また今後も利用する。

【片上会長】そういう方向でという事で。

【事務局】ビデオやDVDは、前の計画では何本あるとか、何本利用してもらうという計画だったが、今回の計画では目標数値は外している。ただ、先ほどのように、広報で周知は継続して行っている。

【吉井副会長】今度は数値を挙げないという方向か。

【事務局】今回の計画には入れていない。

【吉井副会長】入れない理由は何か。

【事務局】目標値を定める事がしにくい。目標値は入れなくても、取り組み項目だけおこす方向だ。

【吉井副会長】前はどれくらい借りられているか。

【事務局】毎年の進捗状況調査で今年度も第1回目の資料にもある。指標の項目、基本方針にある、「男女共同参画の意識を広める」の中にビデオやDVDの研修者数とあり、最終目標値が680人。それに対して何%できたかとか、何人借りたかというのは毎年の進捗状況調査で公表している。今回男女共同参画の意識を広める、の中からより精華町の男女共同参画の推進を図るために最適な指標項目を設定して数値目標を考えている。ワーキングなどでも投げかけをして男女共同参画の意識を広める項目の中の具体的な取り組みや概要の中から、最適な指標項目を選んで数値目標を立てるもの、5年後までに何らかの形で実施を継続するという目標にするもの、全て数値目標だけではなく、実施や何回実施という形で示すものもある。

【吉井副会長】図るだけだと見たか見ないかわからない。逆にここは、数値は残しておいて入れていくほうがよい。入れていないと広報に力も入らない。

【片上会長】その所も一度検討を。次の項目に移る。

【島田委員】さっきの3ページの部分、学級支援員や介助員を各校に配置しますとあるが、配置しますと書いているので、配置でよいのか。

【事務局】再度関係各課に確認は実施する。又、この文言で学級支援員は学習支援員です。

【島田委員】12ページの方向性のところで「誰もが安心して暮らせるまちをつくる」の方向性、男女がともに働きながら家庭生活に積極的に参加できるようにとあるが、働く方が先か。働くついでに家庭生活をする感じがする。家庭生活が主であるほうが良い。

【前西委員】6ページの女性に対する暴力を根絶する、DVの部分。女性に対するという言葉がDVとかいう言葉に変えられないか。女性が男性に暴力を振るうという現象もある。

【事務局】現状は女性に対する暴力が多いためこういった表現である。

- 【吉井委員】今の文言だが、男女共同参画の計画である以上、女性を強調するべきではないと思う。パートナーはどうか。
- 【事務局】おっしゃるとおり女性から男性とか男性から女性、男性から男性などパートナーのあり方についても異性同士だけではなくてきているので、様々な問題、性の問題は含んでいる。国の計画の中で22年に策定された第3次男女共同参画基本計画から、女性に対するあらゆる暴力の根絶という項目がうたわれている、そこから言葉は流用していて、文言としては女性に対するという形で書いている。ただ、DVの中身については女性から男性や、同性同士であってもDVとして認められるようになってきている。中身としては女性から男性、同性同士もあるという意味は含んでいる。書きぶりについては検討が必要かと考える。
- 【前西委員】検討して欲しい。
- 【吉井副会長】国にそろえる必要はない。文言を変えてもよいと思う。普通に使うときはパートナーという表現を使う事もある。女性に対する暴力、DVというのをを使うときは男性から女性だけでなくというのがなんとなく浸透はわかるが、文字にしてしまうと女性限定になってしまう。パートナーという表現のほうが同性同士という事も含まれる。
- 【島田委員】全てのDVには定義があり、家庭内の親密な関係にあるもの、あったもの間で振るわれる暴力というように、親子、兄弟姉妹も入る。
- 【吉井副会長】相手をどうするか、女性に対するにすると女性にしぼられる。女性限定にするのか。
- 【片上会長】DVの定義が広がっている。もともと女性を守ろうという意味。
- 【吉井副会長】ドメスティックなのでクローズされた中での暴力であり、何にでも当てはまる。日本は女性に対する暴力からスタートしているため、こういう書き方になる。現状として女性ばかりではなく、男性にも、家族間の暴力も出てきているので国にそろえる必要は無いと考える。変えられるところは変えていけばよい。
- 【島田委員】最初の固定的な性別役割分担意識を解消すると、今のと同じことかと思う。中に女性と書いておいても今は男性もという時代になっている。もともと女性を守ろうという文言だと理解する。
- 【片上会長】概念をどこに持っていくかだ。現実はある。今後大きく検討していかなくてはいけない部分。10ページより後ろに進む。
- 【島田委員】12ページの方向性のところで誰もが安心して暮らせるまちをつくるの方向性、男女がともに働きながら家庭生活に積極的に参加できるようにとある、「働く」の方が先か。働くついでに家庭生活をする感じがする。家庭生活が主のほうがよい。
- 【事務局】女性が働いても、男性が家事をしてもよい、誰でも働けるというのが、「ライフ」ワークバランスということ。男女共に家庭生活を営む上に、家庭が優先された書きぶりのほうがよいという意か。
- 【島田委員】誰もが安心して暮らせる町をつくるのは所得が必要というのは理解する。暮らすというのは家庭。この文章は男女が共に家庭生活を営みながら働くという文言のほうがよい。
- 【事務局】文章を変更する。
- 【山下委員】子育て支援センターのところ（こまだ保育所）とあるが、17ページ。子育て支援センター（こまだ保育所）がたくさんでてくるのがわからない。
- 【田中委員】こまだ保育所に設置されている。

- 【事務局】 1か所だけなので分かりやすいように示した。
- 【田中委員】 だいぶ周知されてきていると思う。
- 【吉井副会長】 取ってもよい。
- 【田中委員】 13ページは子育て支援センターのみで書かれている。
- 【吉井副会長】 子育て支援センターでよいと思う。
- 【島田委員】 担当部署は子育て支援センターという部署か。
- 【事務局】 係りだ。
- 【島田委員】 その係りの名称を変えてはだめか。皆、行政の名称を書いている。
- 【事務局】 子育て支援センターは子育て支援課。
- 【事務局】 子育て支援課直接ではないので、子育て支援センターだけがやっている内容をここに書いたため、係りではあるが子育て支援センターのくくりでまとめた。
- 【島田委員】 担当部署の欄からしたら、まだこまだ保育所という部署もやっているのかと捉えた。子育て支援課の直営ととらえられなくもない。
- 【田中委員】 上の保育所も同じ。指票項目も関わってくるため、分けたほうがよい。
- 【吉井副会長】 分けられるところは分けた方が、多くなってしまうと。
- 【片上会長】 部署とあるので部署は変えたほうが良いのでは。
- 【島田委員】 担当部署と上に書いてあるので。
- 【田中委員】 担当部署等としたら子育て支援センターでよい。子育て支援センターで全ての事業の計画をしている。
- 【片上会長】 役場の縦割りの部分もあるので、検討を。では最後まででご意見を。
- 【石崎委員】 19ページ地域自治活動への男女共同参画の促進の、先進情報の提供のところ。男女共同参画推進委員会の会議録をホームページで公開し、とあるが男女共同参画推進委員会は庁内の意か。
- 【片上会長】 審議会では。
- 【石崎委員】 文言の訂正をお願いします。
- 【吉井副会長】 17ページ子育て、介護等支援体制の充実のところ、NPプログラム、BPプログラムの注釈を入れるように。
- 【石崎委員】 19ページ、男女の、エンパワーメントの促進の、男女共同参画講座を開催し、ジェンダーについて考える機会を検討していきますというのは何か。提供するではなく検討していきますというのは。
- 【島田委員】 行政の議会の答弁のようだ。検討するという表現を使う。
- 【石崎委員】 それとジェンダーという表現はあまり使われないのでは。
- 【片上会長】 司法や行政の中では生きている。大きなくくりで男女共同参画講座を開催しますで、中身を変えたらよいのではないか。
- 【事務局】 ジェンダーの表現についてはこだわらない。
- 【片上会長】 検討を。私の方から19ページに関連するが、どうしても講習会や研修会は役所の時間、月から金の昼間というところに講習会があるというのが自治体。男女共同参画などをPRするために100人以上の企業に対して、先ほどあった資料なども、社員教育の中に組み込んでもらう、教育いただくというのは一つの考え方ではないか。その中でこれだけ材料

が役場の中にあるいろいろな資料をもって、それが1件でも出てきたらねずみ算式に大きくなっていくのではないかと思う。現実論として何をするのかということになると、100人以上の企業に対して我々が提案できるものはないのかと思う。

【廣瀬委員】企業側としては教育する場所が大企業だったら当然あるだろう。まちづくり協議会の25社の集まりにそういうテーマで、講師として来ていただくか、そういう機会を作っていたらそれなりに活かしていけるのではないか。

【片上会長】そういうことを盛り込んでいただくのも一つのテーマかと思う。

【前西委員】事務局では人権啓発委員会の中での研修の周知は上の企業にはしているか。

【事務局】ほとんどない。精華町はホームページで。

【前西委員】できることなら案内を出したらいかがか。

【田中委員】企業に対してアンケート式もできるが。今は企業に対して義務付けられてきているところもある。

【前西委員】大企業の支社には決裁権が無い。町長名で案内文を出すと大企業は男女雇用均等法ができてからそのことに関しては研修もやっているから、案内状を送れば参加すると思う。

【島田委員】上の企業の考え方も必要だ。我々は何の為にこの計画をつくるかと言うと基本は精華町の住民のため。大手の企業は町外から来ている。精華町に世話になっているが、そういう意識はない。後発で出てきている企業は行政との接点が少なく、啓発も難しいところがある。ただ、日本全体を考えたときに男女共同参画社会を考えていこうと思うなら大手にも啓発し働きかけたらよい。それは我々がしないといけない。行政はそこまでする必要はない。

【片上会長】その考え方も事実だ。ただ世の中は上の部分がしなかったら下の部分はしにくい。働きかけだけすればこちら(中小企業)には大きく動ける。それに大企業はもう取り組んでいるので、我々がしなくても、もっている。ですが、我々としてはそれをするによって常に一番上を見ることによって中間から次が付いてくる。

【島田委員】決して無駄とは言わないが、無駄になる可能性が多いのではないかと考える。

【石崎委員】最後の28ページ、町女性職員の管理職研修の充実と管理職登用の推進の、概要のところ、女性管理職の登用を実施したという文言か。これからの取り組みを概要として載せるのではないかと思うので、過去形ではおかしい。

【事務局】書きぶりについては検討すべき。

【吉井副会長】文言のミスだと思う。

(3) 平成26年度男女共同参画事業実施状況中間報告について

【事務局】(資料説明)

【片上会長】審議はこれで全体が終了する。

5 次回以降の会議開催日程について

【事務局】今回は、11月7日の9時30分開始とする。

6 閉会

